



いいたて

議会だより

平成25年9月定例会
No.
60
2013.11.5

発行：福島県飯舘村議会
編集：議会広報編集特別委員会



幼稚園運動会：リズムに合わせて元気いっぱい踊る園児たち

決算特別委員会	2
議案審議	4
一般質問	6～9
就任あいさつ	10
議会の構成	11
議会のうごき・編集後記	12

特別委員会

平成24年度の予算執行について、総括的検討を加える決算審査特別委員会が、9月2日～4日に開催されました。その審議内容の一部を掲載します。

須萱地区除染工事

質問 国に対して除染をしつかり要求すべき立場の村が、除染事業を請け負って、果たして要求がうまくいくのか。国に対する要求の動きが取りにくくなるのではないか。

答弁 国の委託事業で実施しているが、昨年も議論した中で、雇用の確保も必要との意見もあり、さらには技術的な検証も必要ではないかということと国と協議の結果、村で請け負うことにした。

質問 今回の須萱地区除染事業で得られた課題、問題点について、今後、国との交渉の中でどう生かすのか。

答弁 除染の懸案事項はいろいろあるが、数値目標がはっきりしていないことや、管理基準が表土剥ぎ取り・落ち葉の堆積物除去のみという国の手法になっていることなどがあげられる。村から要望しても、数値の管理基準がないと施工が難しいということであった。



▲いぐね伐採のようす

質問 自治会の役員報酬における不要残の要因は。

答弁 この報酬は、仮設住宅が12、自治会が4、合わせて16自治会の役員報酬となっている。内訳は会長が10万円、副会長が3万円、庶務会計が2万円、班長が1万円となっている。不要の原因としては、当初見積りにあつた絆の職員の賃金を外郭団体で支出することとなったため、その分が不要残として残つた。

自治会

除染工事・避難による賠償など



決算審査

厳しい質疑が行われた

見守り隊

質問 見守り隊の回転灯を全車にとの要望があるが配備すべきではないか。

答弁 走行による振動で配線取り付けの部分の故障が多発している現状と、メンテナンスも含めた費用が高額になる等の理由で、取外し可能なものを使い、交代するたびに引継ぎを兼ねて付け直すという対応をとっている。

避難区域見直し

質問 平成24年度に空間線量によって3区分に分割されたが、そのことでの状況把握、賠償の差等の実態はどう総括しているのか。

答弁 3つの区分に再編され、いろいろ課題も出ているため、できるだけ差のないよう必死になって取り組んで来た。16行政区については、一貫して戻る時は一緒、賠償の形も同じだということを取り組んできた。現在もその方向性は変わらない。ただ、財物賠償で差が



できてきているので、できるだけ差を縮めるための交渉を続けていく。



▲宅地除染のようす

議案審議

ザ・議論

9月議会では補正予算案件3件と条例案5件、決算認定案件6件の合計14件が審議されました。

その議論の一部を紹介します。

補正予算

営農再開事業

質問 この事業を適用することにより、従来の中山間、農地・水環境事業との影響は。

答弁 地力増進作物や景観作物の作付けを検討しているが、営農再開で収入を得ることに

よる交付金の減額は考えていない。

質問 来年度以降、仮置き場に設定した水田は減額されるのでは。

答弁 どのように交付金を活用できるか、国や県と協議したい。

質問 除染後の営農再開までの期間は。

答弁 保全管理は27年度までとなっているが、状況を見て期間延長もあると考えている。

森林整備調査 検討業務事業

質問 この事業の具体的な調査内容は。

答弁 バイオマス調査の追加として地上調査、車を使った走行モニタリング調査で樹木の汚染状況を把握する。

質問 単年度の調査で汚染状況が解明されるのか。

答弁 村内の村有林10か所から10本ずつ輪切りして調査を行う。今年度は10本程度実施するが、データを踏まえ来年度も実施したいと考えている。

質問 この事業なくしては森林再生、山の除染が進まないと思うが、一方減容化の調査はどのようになっているのか。

答弁 除染に伴う伐採で出た資源の有効活用を踏まえながら、村内の拠点整備・再生可能

エネルギーに必要な熱量等は調査するが、減容化調査については今回の補正には入っていない。

質問 将来のバイオマスエネルギーを想定した調査のようだが、その利用時期などは。

答弁 GIS（地理情報システム）調査の24

年度分と25年度事業の進捗を含めて、中間的にも議会で説明する。

鳥獣被害対策 実施隊

質問 鳥獣被害対策実施隊の報酬支給の内容は。

答弁 業務内容については今までの捕獲隊と同じであるが、今回、自身を非常勤公務員とすることで、国の支援が受けられることとなる。報酬の内容は、活動費、車代等である。捕獲に対する補助金は、イノシシ1頭当たり県から8千円と、村からの奨励金1万円を合わせて、1万8千円が支給されることになる。

質問 サルの被害対策は。

答弁 県の捕獲計画の中では、サルは該当していないので、捕獲隊の補助金で1頭2万円を支給している。

質問 サルの捕獲計画をきちんとして、住民が危険を感じないようにすべきと考えるが。

答弁 24年度の実績は4頭である。実施隊と情報を保ちながら進めたい。



▲鳥獣捕獲隊出発式の様子

審議結果

平成25年第6回定例会は8月27日から9月6日までの16日間の会期で開催されました。内容と審議結果は以下のとおりです。すべて原案が可決となりました。

議題は下記のとおりです。

- 第48号 平成25年度飯館村一般会計補正予算(第3号)
- 第49号 平成25年度飯館村介護保険特別会計補正予算(第2号)
- 第50号 平成25年度飯館村後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
- 第51号 平成24年度飯館村一般会計歳入歳出決算認定について
- 第52号 平成24年度飯館村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 第53号 平成24年度飯館村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第54号 平成24年度飯館村農業集落排水事業特別会計歳入歳出認定について
- 第55号 平成24年度飯館村介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 第56号 平成24年度飯館村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 第57号 企業立地促進区域及び避難解除区域等における村税の特例に関する条例
(企業立地促進区域及び避難解除区域等において一定の施設を設置した事業者の固定資産税の課税免除をする議案)
- 第58号 飯館村税条例の一部を改正する条例
(地方税法及び同施行規則の一部改正に伴い村税条例の語句等を整備する議案)
- 第59号 飯館村税特別措置条例の一部を改正する条例
(特別工業等導入地区内における課税免除の適用期限を1年延長する議案)
- 第60号 復興産業集積区域における村税の特例に関する条例の一部を改正する条例
(福島復興再生特別措置法の一部改正に伴い上記条例の語句を改正する議案)
- 第61号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
(特別職の職員で非常勤のものに鳥獣被害対策実施隊を加える議案)

以下は表決の分かれた議案とその結果です。

○は賛成、×は反対を表しています。
議長の佐藤長平は表決に加わりません。

議案名	議員氏名											賛成	反対	審議結果		
	松下 義喜	飯桶善二郎	北原 経	伊東 利	北山 文子	佐野 幸正	菅野 義人	大和田和夫	大谷 友孝	佐藤 八郎	志賀 毅				佐藤 長平	
平成24年度飯館村一般会計歳入歳出決算認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	-	10	1	可決

村政

ここが ききたい？

一般質問 Q&A



菅野 義人 議員

質 地区独自の復興予算の設定を

答 国・県などの財源で前向きに検討したい

質問 地区別ワークショップでの議論をどのように反映させるのか。また、住民参加を喚起させるためには、地区独自の復興予算を設定し、話し合いの受け皿とすべきではないか。

質問 困難な仮置き場確保、中間貯蔵施設の建設見通し、限定的な除染効果などから、多くの村民が帰村できる

長期・段階的な復興計画を示すべき

環境を整備するには現在の短期の復興計画では不十分である。村民の不安は払しょくできない。

答 村としては、長期的な見通しを明示することは難しい状況だが、復興拠点の整備、菅農再開、学校再開、森林の除染などは段階的な計画を掲げ進める必要があると考える。

こうすれば除染効果が高まる

質問 除染効果を高めるためには、宅地周りの剥ぎ取りに関する

表面汚染密度は1000CPM以下にし、「いぐね」林床土の埋設を含めた処理を行うこと。そして、住民参加で「GPS内蔵土壌スクリーニングシステム」の導入を図るべきだ。

答 除染施工中の土壌表面汚染密度を管理基準とするかどうかは

国との協議が必要。「いぐね」林床土の処理については国からの回答がない。埋設に関しては村民の理解を得る必要がある。「土壌スクリーニングシステム」はバックグラウンドが高い地域には適さないという情報がある。

追加除染のありかたを明確に

質問 村として、絶対線量の低下を強く国に



▲村民の意見をいかに反映させるか(村民懇談会・伊丹沢行政区)

求めるべきではないか。

答 村として、当面の除染の目標値である年5ミリシーベルトの実現を更に要求していく。

水源地の水質調査を行うべき

質問 食品等の放射能物質測定結果の公表は、単に測定結果の数値だけではなく、傾向や考察も付け加えて公表すべきである。

質問 モデル除染農地での水稲実証栽培だけでなく水源地の水質調査も村独自で行うべきではないか。

答 人的、知識、技術的な点や、機器の整備を考えると難しい。



佐藤 長平 議員

質 環境省除染工程表の見直しは

答 村の除染完了は平成28年へ延長

質問 環境省の除染工程表の見直しが発表されたが、その対策を伺うとともに、までい復興プラン第3版の修正せざるを得ない課題は何か。

答弁 国が示していた除染計画は、村内の全ての住宅、敷地、農地、道路とそれらの周辺の森林を平成24、25年度の2年間で実施することを昨年の10月に公表してきた。しかしながら、国は今回、2年間で完了できないことを認め、飯館村の除染の進捗状況の総点検を行い「除染計画の見直し」を発表した。見直しの内容については、国と3回の協議を進めてきた。

その内容は、
①平成26年4月から未着手の全行政区の除染が開始できるよう同意取得を年内に完了すること。

②いぐね伐採希望者との契約を早期に完了させ、伐採作業は冬期間を利用し平成26年3月までに完了させること。

③帰還困難区域の長泥行政区の除染を平成26年に開始すること。

④平成26年4月から未着手の全ての行政区の建物、敷地、その周辺の農地及び森林の除染を優先に着手し、平成26年度に完了させること。

を踏まえ、除染工期を平成28年度まで延長するとした「除染計画の見直し(案)」が提示された。

これらを受けての「までいな復興プラン第3版」の修正につい

ては、第3版で「除染状況によるが」と前置きしながら、帰村宣言の時期を明示している

ので、今後、見直しが必要である。また、村内重要プロジェクトや営農再開な

どにも少なからず影響が出るものと考えている。



▲いぐね伐採後のようす



松下 義喜 議員

質 災害公営住宅について

**答 国、県を交え
市町村と協議を進める**

質問 災害公営住宅の進捗状況は。

答 弁 国、県を交えそれぞれの市町村と具体的に協議を進めている。福島市に建設する災害公営住宅は、国の交付金を受けて進めるため、第一弾として8月19日に国に対して、県及び福島市と飯舘村とが共同で、「生活拠点形成事業計画」を提出

している。

安心して子育てができる県営住宅は

質問 避難先でも安心して子育てができる県営住宅については、どのように考えているのか。

答 弁 立地先の市、町との協議が必要であり、先方の市街地計画やインフラの整備状

況、用地確保に関する協議等もある。村の意向に十分配慮していただくよう協議する。

仮設住宅や借り上げ住宅からの移行を想定し、避難生活を維持しつつ、○村になるべく近い場所、○日常の買い物や公共交通の便利の良い場所、○学校や公園、文教施設に近い場所、などの観点から用地を選定する。

村民の意見を尊重した地域に復興住宅を

質問 復興住宅は、村民の意見を尊重した地域に建設するべきでないか。

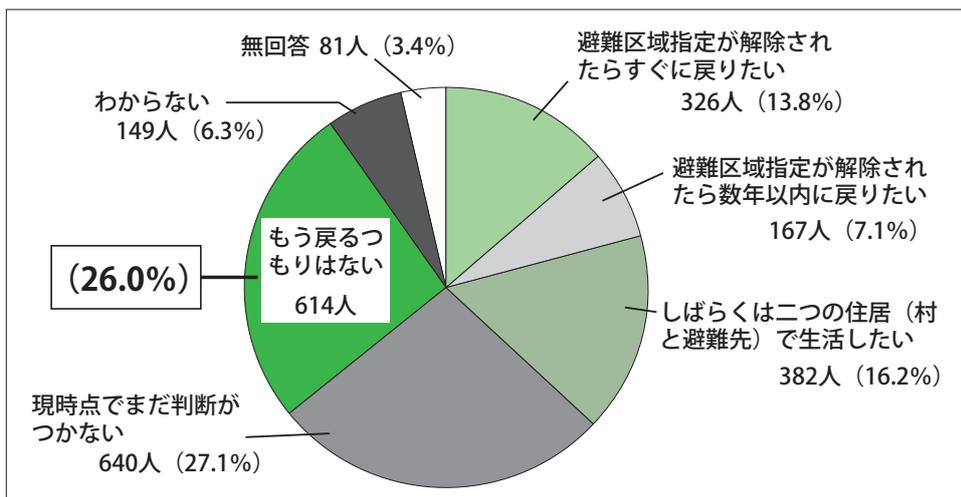
答 弁 立地市町の意向や、県の施工の条件等もあり、村の意向がすべて通る状況ではないが、村民個々に寄り添うことを基本条件に掲げているので、対応していくよう村民から意見を聴いていく。

また予定している3市町のほか、相馬市にも要望があり、今後アンケート調査を行い、村民の意向把握に努めていく。

ガンマカメラを使った除染の有効性は

質問 ガンマカメラによる放射能測定業務の状況について伺う。

**『帰村意向』
平成25年9月実施の村住民アンケートの結果から**



答 弁 先の議会において予算を確保したところだが、ガンマカメラはまだ開発段階にあり、価格も高価で、撮影、画像分析などには専門的な知識を要するため、購入ではなく測定業務委託として実施する。現在、国の補助事業を申請したがまだ確定を得ていない。村民が除染に対して安心を得るために、ガンマカメラの活用が重要と考えている。今後補助事業の採択に向け強く要請する。



佐藤 八郎 議員

質 健康診査・賠償・除染の完全なる取り組みを求める

答 村として見直すべきところは見直し、住民の立場で進める

質問 村民の健康を守る取り組みと国に求めるものは何か。

答 甲状腺検査、内部被ばく検査、健康診査で放射線の影響をチェックし、疑いが見られるときは東京電力や国へ補償を求めます。

質問 村民が受けるべき賠償を村民の立場でどう進めるのか。

答 未請求者対策も含めた相談体制を充実させ、村民が受けるべき賠償を村民に寄り添って進めていく。

質問 元通りの生活を取り戻すために、住居リフォーム、新居取得などへの支援を示すべきでないか。

答 住居リフォームは財物賠償の中で算定

され賠償される。しかし、今回の賠償は価値の減少分に対する賠償であり、買取価格を算定するものにはなっていないため新居取得については、今回の賠償には算定されない。

質問 村長はそれで十分と考えているのか。

答 国の言いなりにならないよう村民の立場で取り組んでいく。

質問 村民は賠償請求に不慣れなのに対して相手加害者は大企業である。村民の権利である賠償請求に村として十分支援すべきであると考えているか。

答 請求して支払いを受けた実例を教えるもらえば、その情報の村民周知等で改善を図っていく。

自然界にあった放射能を含め、除染で年間1ミリシーベルト以下に抑えるか

質問 除染とは、放射性物質を除去し隔離することであるが、どのように取り組んでいるのか。

答 仮置場、仮々置場の確保に努め、不足に対しては新たな候補地を地元と協議中だがまだ公表はできない。

それぞれの置場に置く期間については中間貯蔵施設の設置の遅れにより、仮々置場に置く期間は1年間とは言えない状況になってきている。仮置場については平成27年1月までと考えている。

質問 仮置場設置場所周辺の放射能の影響を心配する村民の声に対してはどのように対応し理解を得ていくのか。

答 仮置場は必要面積140ヘクタールに対して45ヘクタールしか確保されていない。除染も5地区において国と地権者との契約が

済み、着手したところである。

質問 本村も川内村も国直轄除染だが、川内村が目指した除染は年間1ミリシーベルトであり、それでも下がらないところは国に再除染を求めていくとしている。村の目標は5ミリシーベルトとしているが、低線量被ばくから村民の健康は守れるのか。更に二次除染による年間1ミリシーベ

ルト以下はいつ実現できるのか。

答 国は除染の目標値は示さず、年間20ミリシーベルト以下を基準とし、長期的には1ミリシーベルト以下を目指すとしている。また、国は年間20ミリシーベルト以下であれば健康にはほとんど影響がないとしているが、村としては汚染前の値に近づける努力を国に求めていく。



▲健診結果について医師から詳しく説明を受ける住民たち

就任のあいさつ



議長就任あいさつ

大谷 友孝

この度、任期満了による村議会議員選挙が行われ、それに伴う議会構成で議長に選任されました大谷友孝でございます。

村民の皆さまには、あの東京電力第一原子力発電所事故から2年7か月以上過ぎても、未だに仮設住宅や借り上げ住宅などで、家族や友達とも離れてつらく寂しい避難生活を強いられ、我

慢も限界にきていることと心中察するに余りあります

さて、今回議員定数を2名削減したため、議会構成も10名となり、いささか寂しく感ずるところですが、議会の行政チェック機能とけん制を基本理念とし、公平中立の原則を守り、開かれた議会運営に努めてまいりたいと思っております。



副議長就任あいさつ

飯桶 善二郎

この度の村議会議員改選に当たり、村民の皆様方のご支持をいただき、再度村政に携わる機会を与えていただき、ありがとうございました。

さらには、それに伴う議会構成で議員各位のご推挙をいただき、副議長の重責を担わせていただくこととなり改めて身に余る光栄に思うと同時に、責

任の重さを痛感いたしております。

私の役割は言うまでもなく議長を中心として、議員同士の融和を図るとともに、開かれた議会運営を目指すことでもありますので、微力ではありますが村民の皆さま方はもとより、議員各位のご期待に応えるべく誠心誠意取り組み、ご理解を賜り

また、議会から村民への情報公開と、村民の声を村政に与えるの観点から、議会と住民との懇談会開催を継続して実施していきたいと思っております。

併せて、行政区長会、商工会、農業団体等の皆さまの声も聴取させて頂きたいと思っております。

依然として進まない除染作業、賠償等々課題は山積しておりますが、次代を担う子供たちの継続した健康管理の徹底も含め、議員各位と村民の皆さまとの約束が達成されるよう議会活動に努めてまいりますので、今後ともご支援ご協力をたまわりますようお願い申し上げます。

ますようお願い申し上げます。

今任期は特に、原発事故からの復興が大きな課題となり、非常に重要な任期となります。対応次第で村民の皆さま方の将来設計が大きく左右されますので、この2年半以上取り組んできた経験をもとに、先を見誤ることなくそれぞれの村民が悔いのない納得のいく解決策を求めていかなければならないと認識を新たにしております。

最後に、村民の皆さま方の更なるご健勝とご多幸をお祈り申し上げます、就任のご挨拶といたします。

・ 新 しい 議 会 構 成 ・

去る9月22日に行われた村議会議員選挙において、新人3人を含む10人の新しい議員が誕生しました。改選後の初議会は10月2日に招集され、総務文教常任委員会、産業厚生常任委員会、そして、議会運営委員会、議会広報編集特別委員会の新しい議会構成が決まりました。



村民一人ひとりに対する
支援に取り組みます

総務文教 常任委員会

総務課・住民課・会計室・
教育委員会が所管する事項を
審査します。

委員長 松下 義喜
副委員長 高野 孝一
委員 佐藤 長平
" 大谷 友孝
" 伊東 利

産業厚生 常任委員会

復興対策課・生活支援課・
健康福祉課・農業委員会が所
管する事項を審査します。

委員長 北原 経
副委員長 菅野 新一
委員 佐藤 八郎
" 飯樋善二郎
" 渡邊 計

議会運営委員会

議会の運営に関する事項、
議会の会議規則、委員会条例
等に関する事項、議長の諮問
に関する事項を調査します。

委員長 松下 義喜
副委員長 北原 経
委員 飯樋善二郎
" 高野 孝一

議会広報 編集委員会

議会広報の編集をします。

委員長 飯樋善二郎
副委員長 渡邊 計
委員 松下 義喜
" 北原 経
" 菅野 新一
" 高野 孝一

一部事務組合

◇相馬地方広域市町村圏組合

議員 北原 経
" 高野 孝一

議会の主な動き(7月～9月)

《7月》

- 5日 全員協議会
- 9日 森林除染に係る国要望活動(東京都)
- 11日 全国森林環境税創設促進期成同盟会総会
- 16日 広報編集委員会
- 18日 総務文教・産業厚生常任委員会合同所管調査(大熊町他)
- 25日 国道399号線整備促進期成同盟会国要望活動(東京都)
- 26日 第2回議員定数に係る調査特別委員会
- 29日 議会運営委員会
- 30日 第3回議員定数に係る調査特別委員会
- 31日 産業厚生常任委員会所管調査(川内村)

《8月》

- 2日 第5回臨時議会
- 7日 相馬港建設促進期成同盟会総会(相馬市)
- 8～9日 復興計画に係る視察調査(静岡県掛川市他)
- 18日 議員と村民との懇談会(伊丹沢集会所)
- 22日 議会運営委員会
- 23日 第23回東京電力福島第一原子力発電所事故災害復興対策特別委員会
- 27日～9月6日 第6回議会定例会
- 30日 全員協議会
- 3日 東電福島第一原発事故被災市町村議会連絡協議会国要望活動(東京都)

除染・復興を再度強く要請してきました

村議会は、これまで再三にわたり国に対して除染・復興等の要望をしてきましたが、遅々として進まないため、去る9月27日に再度の要請活動を行いました。内容は下記のとおりです。

「東電福島第一原子力発電所事故災害に関する意見書」

1. 財物(土地・建物等)に対する損害賠償と精神的損害賠償及び補償等について → **経済産業省**
2. 放射性物質の除染対策について → **環境省**
3. 被災者の生活再建及び住宅、経済再建に対する支援について → **経済産業省・復興庁・国土交通省**
4. 放射線による健康被害対策及び子どもの被ばく線量低減・医療保険制度の特別措置の継続支援について → **復興庁**
5. 中間貯蔵施設及び最終処分場の早期の方針決定について → **環境省**
6. 早期復興に向けた道路等交通網の整備について → **国土交通省**
7. 高速道路無料化の継続について → **国土交通省**
8. 原子力災害による固定資産税の廃止と財源補てんについて → **復興庁**
9. 除染後の農地、ため池等の維持・管理及び農産物の風評被害対策と補償・検査体制の強化について → **農林水産省**
10. 原発被災者に適合する制度の見直しと運用の拡充について → **復興庁**
11. 事故収束宣言撤回と汚水対策及び福島原発全基廃炉について → **復興庁**

上記の意見書(要望書)について、平成25年10月28日までに回答するよう要請してきました。

編集後記

この度の議員の改選によって新しい議会広報編集委員会が設置され、新たなメンバーで編集することになりました。

村民の皆さんに「議会だより」に目を通していただくために、よりわかりやすく、見やすく、親しまれる紙面づくりに取り組んでいきます。



▲世耕官房副長官に意見書を渡す
— 首相官邸において —

発行責任者

議長 大谷 友孝

編集

広報編集特別委員会

委員長 飯樋善二郎

副委員長 渡邊 計

委員 松下 義喜

〃 北原 経

〃 菅野 新一

〃 高野 孝一

今後4年間よろしく
お願いいたします。